

**株式会社 FIS**

**フレックス少額短期保険の現状**

**2016年版／2015年度決算**  
**(2015年4月1日～2016年3月31日)**



## 目次

I. 当社の概要および組織	3
1. 経営方針	3
2. 会社の特徴	3
3. 会社の沿革	3
4. 経営の組織	4
5. 株主・株式の状況	5
6. 役員の状況	6
7. 使用人の状況	6
II. 当社の主要な業務の内容	7
1. 取扱商品	7
2. 商品の内容	7
3. 販売体制	7
4. 保険料の支払い	7
5. 引受確認	8
6. 保険金の支払い	8
7. 再保険の状況	8
III. 当社の主要な業務に関する事項	9
1. 直近の事業年度（平成 27 年度）における事業の概況	9
2. 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	11
3. 直近の 2 事業年度における業務の状況	12
4. 責任準備金の残高の内訳	15
IV. 当社の運営に関する事項	16
1. リスク管理の体制	16
2. コンプライアンス（法令順守）の体制	16
3. 反社会勢力への対応	16
4. 業務委託	16
5. リスク・コンプライアンス委員会	16
6. 個人情報の取り扱いについて	17
7. 金融 ADR 制度について	19
V. 財産の状況	20
1. 計算書類等	20
2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	26
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	26
4. 計算書類の会計監査人の監査	27
5. 財務諸表の適性性について	27

## I. 当社の概要および組織

### 1. 経営方針

#### 基本理念 (Mission)

私たち F I S は、少額短期保険事業を通じて、常にお客様基点で新しい価値を提供し、お客様の未来の暮らしを守り続けます。

#### 経営目標 (Vision)

私たち F I S は、仲間と共に変化を恐れず挑戦し続け、いつの時代も全てのステークホルダーから信頼される『Only one 企業』を目指します。

#### 行動指針 (Value)

- ①『お客様第一』(Customer Focused)
- ②『挑戦』と『変革』(Challenge & Innovation)
- ③『誠実』と『公平』(Integrity & Fair)
- ④『プロフェッショナルの追及』(Professionalism)
- ⑤『チームワーク』(TeamWork)

### 2. 会社の特徴

当社は、平成 21 年 12 月 21 日の事業開始後、賃貸入居者・事業者のお客様に特化した保険商品を販売する少額短期保険業者として、一都三県を中心に日本全国で提携不動産店 (BP 店) の整備、拡充を図ってまいりました。

少額短期保険は、平成 18 年 4 月の保険業法改正によって創設された保険です。その名の通り、保険金額が「少額」で、保険期間が「短期」の保険商品しか取り扱えませんが、その分リーズナブルでシンプルな保険商品が多数存在し、新しい時代の新しい保険と言われています。

当社は「少額短期保険事業を通じて、常にお客さま基点で新しい価値を提供し、お客さまの未来の暮らしを守り続ける」という基本理念の下、提携不動産店 (BP 店) の開拓やお客さまにとって、より良い商品の開発に取り組んでおります。

### 3. 会社の沿革

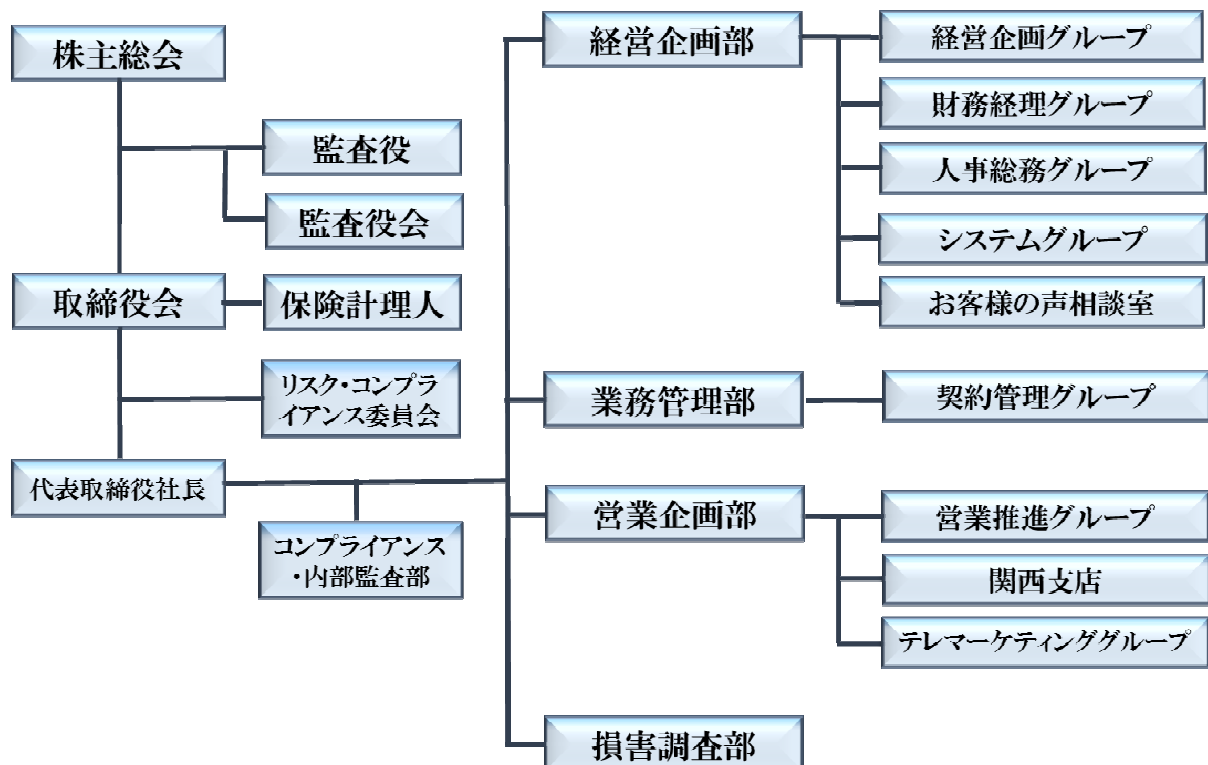
- |             |  |
|-------------|--|
| 平成 18 年 6 月 | 少額短期保険業者に向けた低廉な保険システムの ASP 事業化を目的として、株式会社 FIS を設立。 |
| 平成 21 年 5 月 | 賃貸入居者向保険を扱う少額短期保険業者としての登録に向けた研究を開始。                |

平成 21 年 12 月	株式会社 F I S が少額短期保険業者としての登録を得る。 資本金 5,000 万円
平成 22 年 3 月	フレックス少額短期保険の保険商品の「保険法」対応終了。医療保険・死亡保険についても登録完了。
平成 22 年 7 月	「生活総合保険」の発売を開始。資本金 9,000 万円
平成 23 年 1 月	資本金を 15,000 万円に増資
平成 24 年 3 月	資本金を 25,000 万円に増資
平成 25 年 7 月	資本金を 29,000 万円に増資
平成 26 年 3 月	資本金を 39,000 万円に増資
平成 26 年 11 月	「賃貸のほけん（住居専用）」の販売開始
平成 27 年 3 月	資本金を 43,120 万円に増資
平成 27 年 7 月	「テナントのほけん」の販売開始

#### 4. 経営の組織

(1) 当社の組織

(平成 28 年 3 月 31 日現在)



(2) 店舗所在地

(平成 28 年 7 月末日現在)

<b>本店</b>	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-20-8 階
<b>本店連絡先</b>	TEL. 03-6402-4173 FAX. 03-6402-4174
<b>関西支店</b>	〒650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町 3-2-1 ICO ビル 403
<b>関西支店連絡先</b>	TEL. 078-325-3337 FAX. 078-325-3338

(注) 平成 28 年 4 月 16 日に本社を東京都新宿区より移転しています。

5. 株主・株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	10,000 株
発行済株式の総数	8,624 株

(2) 株主数 (平成 27 年度末現在) 52 名

(3) 主要な株主の状況

(平成 28 年 3 月末日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (株)	持株比率 (%)
渡邊 圭介	1,164	13.49
戸川 良太	997	11.56
河田 律子	864	10.01
向井 順壯	698	8.09
株式会社 廣建	400	4.63

## 6. 役員 の 状 況

(平成 28 年 3 月 末 日 現 在)

氏 名	役 職	そ の 他 ( 兼 務 の 状 況 等 )
渡 邊 圭 介	代 表 取 締 役	-
河 田 竜 弥	代 表 取 締 役	-
向 井 順 壯	取 締 役	-
河 崎 高 久	取 締 役	-
川 西 拓 人	取 締 役 ( 社 外 )	の ぞ み 総 合 法 律 事 務 所 弁 護 士
村 山 浩 司	常 勤 監 査 役	-
高 橋 遼 太	監 査 役 ( 社 外 )	明 成 法 務 司 法 書 士 法 人 代 表 司 法 書 士
曾 田 征	監 査 役 ( 社 外 )	曾 田 税 務 会 計 事 務 所 所 長

## 7. 使 用 人 の 状 況

(平成 28 年 3 月 末 日 現 在)

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減 ( Δ )
内 務 職 員	15	25	10
営 業 職 員	7	8	1

## II. 当社の主要な業務の内容

### 1. 取扱商品

当社は、少額短期保険業者として次の商品を取扱っています。

- ◆賃貸のほけん（住居専用）
- ◆テナントのほけん（飲食店以外用）（飲食店専用）

### 2. 商品の内容

#### ◆賃貸のほけん（住居専用）

家財補償・修理費用補償・賠償責任補償の3つの補償で賃貸住宅入居者の生活を幅広くサポートした保険商品です。単身者用の200型からファミリー向けの1000型まで9種類のプランを破損汚損事故も補償対象とするオールリスク補償をご用意しています。また、保険料は保険金額に対して設定されているもので、建物構造や、面積・地域による差はありません。従って転居をしてもそのまま保険契約を継続することができるのが特徴です。

#### ◆テナントのほけん（飲食店以外用）（飲食店専用）

什器・備品等補償・修理費用補償・賠償責任補償の3つの補償でテナント事業者様を幅広くサポートしています。シンプルかつ充実した補償内容という当社の商品コンセプトはそのままに、テナントならではのビジネスリスクから事業者様をお守りします。

### 3. 販売体制

#### （1）BP（ビジネスパートナー）店

当社は不動産賃貸管理・仲介業者とBP店契約を締結しています。BP店においては、お客様（保険加入者）ご自身が店頭のパソコン、または書面による申込書により家財保険を申込みます。BP店は、保険の紹介のみを行い、保険契約の締結の勧誘、保険商品の内容説明、保険料の受領など、いわゆる保険募集を行いません。お客様から保険についての疑問や質問などがある際は、当社のコールセンターで回答します。

#### （2）SV（スーパーバイザー）

当社では、不動産賃貸管理・仲介業者に当社の保険を取扱ってもらう（BP店契約を締結いただく）ために、営業活動を行う人をSV（スーパーバイザー）と呼んでいます。

SVは、新規開拓をすると同時に担当の不動産業者を定期的に訪問し、BP店制度規定の内容に則った運用がされているかをチェックします。

### 4. 保険料の支払い

保険料の支払いについては、①クレジットカード払い ②コンビニ払込票払い ③当社指定銀行口座への銀行振込の3種類の方法を用意しております。お客様は、ご自身の都合に合わせた便利なお支払い方法を選ぶことが可能です。支払い回数は、全て一括払いのみで月払いは取り扱っておりません。

## 5. 引受確認

申込書が当社に到着後、当社の引受規定に則り、引受か否かの判断を行います。  
当社の引受規定により、場合によってはお引き受けできないこともございます。この場合、お支払いいただいた保険料はご返金致します。

## 6. 保険金の支払い

保険金のお支払いについては、所定の書面が当社に到着後、原則 1 週間以内でお支払い致します。ただし、必要事項の記入漏れの場合や、発生した損害・状況を確認するために現地調査、鑑定人による評価、関係機関への照会・協議を要すると当社が判断した場合はこの限りではありません。

## 7. 再保険の状況

当社では、再保険会社と再保険契約を締結しており、確実に保険金のお支払ができる体制を整えております。

再保険会社の選定につきましては、再保険会社の財務格付などをもとに当社取締役会で決定されております。

現状では、スタンダード&プアーズ社による格付けでA-以上の格付けを有する再保険会社により、当社の再保険契約は引き受けられております。



### Ⅲ. 当社の主要な業務に関する事項

#### 1. 直近の事業年度（平成 27 年度）における事業の概況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向にある中で、雇用や所得環境の改善も続き、緩やかな回復基調が続いております。

少額短期保険業界につきましては、平成 27 年 3 月末時点での契約件数は 638 万件（前年比 109.7%）、収入保険料は 726 億円（同 113.3%）と高い成長路線を歩んでおり、事業会社はこの 1 年で異業種からの新規参入等により新たに 3 社が設立され 85 社となりました。

このような経営環境の中、当社は「少額短期保険事業を通じて、常にお客さま基点で新しい価値を提供し、お客さまの未来の暮らしを守り続ける」という基本理念の下、提携不動産店（BP 店）の開拓や更なる収益拡大に向けた新商品の開発に取り組みました。

当事業年度における具体的な取り組み及び結果は、以下のとおりです。

##### （1）契約の状況

平成 27 年度の新規契約件数は、40,578 件となり、当事業年度末時点の保有契約件数は、前事業年度末比 188.4%の 56,680 件となりました。

##### （2）収支の状況

当事業年度の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前事業年度比 194.1%の 1,150,635 千円となりました。

内訳は元受収入保険料 646,265 千円（前事業年度 345,384 千円）、再保険収入 504,369 千円（前事業年度 247,373 千円）です。また、資産運用収益とその他経常収益を加えた当事業年度の経常収益は前事業年度比 194.3%の 1,151,658 千円となりました。

保険金等支払金は、保有契約件数が増加したことに伴う、支払い件数の増加と再保険料の増加により、前事業年度比 190.3%の 651,429 千円となりました。保険金支払額の元受収入保険料に対する割合（損害率）は、前事業年度の 7.8%から 7.4%と微減し、概ね想定範囲内での推移となりました。責任準備金等繰入額は、保険料が増加したことなどにより、6,109 千円（前事業年度 48,085 千円の戻し入れ）となりました。事業費は、社内体制強化のための人材採用、業法改正対応のためのシステム改定費用・帳票改定費用の増加により、前事業年度比 146.2%の 510,580 千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常損失は、前事業年度の▲51,306 千円に対して、▲16,461 千円となりました。当期純損失は、前事業年度の▲51,698 千円に対して、▲17,223 千円となりました。

##### （3）保険金等の支払いの状況

当事業年度の保険金等支払金は 651,429 千円となりました。

内訳は保険金等 50,094 千円、解約返戻金等 17,429 千円、再保険料 581,330 千円、損害調査費 2,575 千円です。

当社は、保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを適正かつ迅速に実行しつつ、対応が無機質化することがないように、真心のこもった保険金支払いサービスを行

うことを目指しており、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から 5 営業日以内に、保険金等をお支払いすることを目標とし、当事業年度においては平均 4.75 日でのお支払いを実現しております。

#### **(4) その他の成果**

当事業年度においては、2015 年 7 月 1 日に「テナントのほけん（飲食店以外用）」「テナントのほけん（飲食店専用）」を発売しました。シンプルかつ充実した補償内容という当社の商品コンセプトはそのままに、「什器・備品等補償」「修理費用補償」「賠償責任補償」の『3 つの補償』でテナント事業者様を幅広くサポートします。

#### **(5) 財政状態**

当事業年度末の総資産は、423,320 千円（前事業年度末 353,482 千円）となっております。また、ソルベンシー・マージン比率は、628.3%（前事業年度末 779.9%）となり、十分な支払余力を維持しております。

#### **(6) 資金調達の状況**

当事業年度において、新規の資金調達は行っておりません。

#### **(7) 対処すべき課題**

前述の通り、当社の業績は保険料収入（トップライン）においては、全ての営業主要項目において、堅調に成長を続けております。一方、費用項目においては、「2015 年度事業計画」に対して、計画値を超過する結果となっており、当事業年度における黒字化目標を未達成に終わっております。

主な原因としては、2016 年 5 月 29 日施行の改正保険業法に対応するためのシステム改定と帳票改定に掛かる費用が想定以上に増加したことで、事業費を圧迫したことによります。2016 年度においては、①BP 店の新設稼働の更なる強化による生産性の高い販売チャネル構築 ②継続的な研修開催による社員の経験・知識レベル向上 ③社内体制のさらなる整備（組織体制・コンプライアンス・規程・マニュアル・システム）の P D C A サイクルを回し、創業来初の黒字化達成に向け、2016 年度計画を確実に進捗させていきます。

## 2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
正味収入保険料	109,948	38,234	62,189
経常収益	234,466	592,773	1,151,658
経常損益	-76,378	-51,306	-16,461
当期純損益	-77,048	-51,698	-17,223
資本金 (発行済株式数)	390,000 (7,800 株)	431,200 (8,624 株)	431,200 (8,624 株)
純資産額	59,729	49,229	32,006
保険業法上の純資産額	63,159	53,540	37,936
総資産額	231,622	353,482	423,320
責任準備金残高	57,528	31,849	38,117
有価証券残高	-	-	-
保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	1,112.5%	779.9%	628.3%
配当性向	-	-	-
従業員数	13 名	22 名	33 名

\* 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）の算出方法についてはP26を参照ください。

### 3. 直近の2事業年度における業務の状況

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

(単位：千円)

項 目	保険種目	平成 26 年度	平成 27 年度
正味収入保険料	家財保険	38,234	62,189
	医療保険	-	-
元受正味保険料	家財保険	345,383	646,265
	医療保険	-	-
支払再保険料	家財保険	304,411	581,330
	医療保険	-	-
保険引受利益 (注1)	全種目	-333,306	-449,291
正味支払保険金	家財保険	21,463	11,732
	医療保険	-	-
元受正味保険金	家財保険	30,412	47,993
	医療保険	85	-
回収再保険金	家財保険	8,950	40,938
	医療保険	-	-

注1 保険引受利益は、保険種目ごとに正味収入保険料から正味支払保険金、営業費および一般管理費を差引いた額ですが、当社は事業費を保険種目ごとに区分していないため、全保険種目としております。

#### (2) 保険契約に関する指標等

項 目	保険種目	平成 26 年度	平成 27 年度
契約者配当金の額	家財保険	該当なし	該当なし
	医療保険	該当なし	該当なし
正味損害率	家財保険	56.4%	18.9%
	医療保険	0%	0%
正味事業費率 (注1)	全種目	301.6%	106.9%
正味合算率	全種目	358.0%	125.8%
発生損害額 (注2)	家財保険	37,757	65,422
	医療保険	85	-
発生損害額と損害調査費の合計額の 既経過保険料に対する割合	家財保険	14.3%	10.1%
	医療保険	0%	0%
事業費の既経過保険料に対する割合 (注1)	全種目	132.8%	79.5%

項 目	保険種目	平成 26 年度	平成 27 年度
合算率	全種目	147.1%	89.6%

注 1 当社は事業費を保険種目ごとに区分していないため、全保険種目としております。

注 2 元受保険金＋元受解約返戻金

(3) 出再した再保険会社の数と出再保険料の額上位 5 社が占める保険料の割合

	平成 26 度	平成 27 度
出再した保険会社の数	1 社	2 社
出再保険料の額上位 5 社 が占める出再保険料の割合	100%	100%

(4) 支払再保険料の格付ごとの割合

	平成 26 度	平成 27 度
A－以上	100%	100%
B B B 以上	－	－
その他	－	－
合計	100%	100%

\* 格付け区分は、スタンダード・アンド・プアーズ社（S & P 社）の格付を使用しています。

\* 各年度 3 月末時点の格付に基づいています。

(5) 未収再保険金の額

(単位：千円)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
家財保険	5,616	100%	13,460	100%
医療保険	－	－	－	－
合計	5,616	100%	13,460	100%

(6) 経理に関する指標等

(単位：千円)

項 目	保険種目	平成 26 年度	平成 27 年度
支払備金の額	家財保険	1,889	1,731
	医療保険	0	0
責任準備金の額	家財保険	31,849	38,117
	医療保険	0	0

(7) 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度
利益準備金の残高	-	-
任意積立金の残高	-	-

(8) 損害率の上昇に対する経常利益又は損失の額の変動

(単価：千円)

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加額	平成 26 年度	平成 27 年度
		486

(9) 資産運用に関する指標等 資産運用の概況

(単位：千円)

項 目	平成 26 年度	構成比	平成 27 年度	構成比
現預金	55,216	15.6%	66,424	15.6%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	55,216	15.6%	66,424	15.6%
総資産	353,482	100%	423,320	100%

(10) 資産運用に関する指標等 利息配当収入の額および運用利回り

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	千円	利息 (千円)	利回り (%)	千円	利息 (千円)	利回り (%)
現預金	55,216	0	0.00	66,424	0	0.00
金銭信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
小計	55,216	0	0.00	66,424	0	0.00
その他	-	-	-	-	-	-
合計	55,216	0	0.00	66,424	0	0.00

(11) 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません

(12) 保有有価証券利回り

該当事項はありません

(13) 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません

4. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

項 目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
家財保険	32,187	5,930	-	38,117

## IV. 当社の運営に関する事項

### 1. リスク管理の体制

当社では、リスク管理が最重要課題であると認識し、取締役会で適切なリスクに対する判断ができるよう、取締役会から委任を受けたリスク・コンプライアンス委員会が、当社を取り巻くあらゆるリスクについて、実質的な議論を行い、適宜取締役会に報告しております。また、役職員からの当社リスクに対する報告先はリスク・コンプライアンス委員会となっており、すべての情報がリスク・コンプライアンス委員会に集まる体制となっております。

なお、当社に影響を及ぼすリスクは以下のものであり、コンプライアンス・内部監査部がそれぞれのリスクに対して管理しています。

- (1) 保険引受リスク
- (2) 資産運用リスク
- (3) オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、情報漏えいリスク、流動性リスク）

### 2. コンプライアンス（法令順守）の体制

当社はコンプライアンスについて特に注意を払っております。B P店におけるコンプライアンスを遵守するため、スーパーバイザーがB P店を定期的に訪問し、B P店制度規定の内容に沿った運用がされているかの確認、指導を行っております。その他、ご紹介契約件数が100件を超えたB P店には「B P店フォローアップシート」を用い、コンプライアンス・内部監査部担当役員が立ち入り検査を実施しています。

また、お客さまから当社に対する疑問・相談・クレームをいただいた場合は、お客さまのご了解を得た上で、電話の内容を記録、録音をしております。万一、緊急な対応が必要な場合にも、すぐにコンプライアンス・内部監査部担当役員へ報告され、適正な処置が取られる仕組みを構築しています。

### 3. 反社会勢力への対応

当社は、適切かつ健全な事業を行うにあたり、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。取引を含めた一切の関係遮断、裏取引や資金提供の禁止、外部専門機関との連携、有事における民事および刑事の法的対応を徹底しています。

「反社会勢力に対する基本方針」は、当社ホームページにも掲載しております。

### 4. 業務委託

当社では契約者様へのサービスとして、生活の中の「困った!」を解決するため、水漏れなど緊急時のカギ開けサービスと、より迅速な保険金支払いを目指し、査定業務を株式会社アイカムへ業務委託をしています。

### 5. リスク・コンプライアンス委員会

当社では、コンプライアンスの遵守、危機管理、内部けん制の状況を中立的・客観的に検証する機関として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設けて月に一度、定例開催をして



おります。

確認内容としては以下の通りとなっております。

- (1) 保険事故状況確認とノンクレーム事案の検証
- (2) 「お客様の声」カードの検証
- (3) 不祥事件にかかる検証
- (4) 弁護士対応案件の検証
- (5) コンプライアンスプログラム進捗状況の確認

## 6. 個人情報の取り扱いについて

当社はお客様から取得した個人情報について、その取扱いには細心の注意を図っております。

当社ホームページへの掲載等を行い、当社が取得した個人情報の利用目的を公表・明示し、適切な管理を実践しております。

### お客様の個人情報の取り扱いに関する宣言 (プライバシーポリシー)

#### 株式会社 F I S

株式会社 F I S (以下、当社と略します) は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報保護に関する方針を定め、事業活動を通じて取得した個人情報の適切な管理・保護に努めます。

#### 1. 個人情報の管理

当社は、個人情報の管理にあたり、個人情報の適切な取得・利用・提供等の取り扱いに関する社内規定を定め、これを遵守します。

#### 2. 個人情報の取得

当社は、個人情報を取得する場合において、適正な手段・手続きにより、ご本人の同意を得て取得します。

#### 3. 個人情報の利用

当社は、個人情報を利用する場合において、利用の目的と利用範囲を明示し、その範囲内で利用します。

#### 4. 個人情報の正確性の確保

当社は、取得した個人情報を、正確かつ最新の状態で保つよう適正な措置を講じます。

#### 5. 個人情報の安全管理対策

当社は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等に対する予防ならびに是正措置を講じます。

#### 6. 個人情報保護の社内教育

当社は、役員や従業員等に対して個人情報保護についての教育訓練を行ない、個人情報保護の重要性を周知し、個人情報の保護に努めます。

#### 7. 個人情報の外部委託先の監督

当社は、個人情報を利用するにあたり、合理的かつ正当な利用の範囲内で取り扱いを第三者に委託することがあります。この場合、委託先へも個人情報を厳重に管理・保護することを義務づけ、適切な管理・監督を行ないます。

#### 8. 個人情報の第三者提供の制限

当社は、取得した個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」で定める以下の場合を除き、ご本人の承諾なく第三者に提供・開示することはいたしません。

- 1) 法令等に基づく場合
- 2) 人の生命・身体・財産の保護等のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

#### 9. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

当社は、個人情報に関して、ご本人が開示・訂正・利用停止等を希望される場合、合理的かつ必要な範囲内において速やかに対応いたします。

#### 10. 個人情報の取り扱い規定の継続的改善

当社は、個人情報の取り扱い規定およびそれを実行するための管理体制等について、有効かつ適正な運用が持続的になされるよう、継続的な見直しと改善をはかります。

<お問い合わせ先>

株式会社 F I S お客様の声相談室

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-20-8F

電話：03-6402-4173（受付時間：9時～18時 土日祝祭日を除く）

## 7. 金融 ADR 制度について

金融ADR 制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者（指定紛争解決機関、以下「ADR 機関」といいます）に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

当社との間で問題が解決できない場合は、法律に基づき設置され、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営するADR 機関である「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032

東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SF ビル 2 階

TEL : 0120-82-1144 FAX : 03-3297-0755

受付時間 : 9 : 00 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 17 : 00

受付日 : 月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

## V. 財産の状況

### 1. 計算書類等

#### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	66,425	保険契約準備金	39,849
現金	10	支払備金	1,731
預貯金	66,415	責任準備金	38,117
有価証券		普通責任準備金	32,187
国債		異常危険準備金	5,930
地方債		代理店借	
その他の証券		再保険借	218,471
有形固定資産	45,879	短期社債	
土地	7,600	社債	
建物	27,763	新株予約権付社債	
リース資産		その他負債	132,995
建設仮勘定		借入金	
その他の有形固定資産	10,516	未払法人税等	932
無形固定資産	19,432	未払金	89,352
ソフトウェア	19,432	未払費用	6,470
のれん		前受金	34,399
リース資産		前受収益	
その他の無形固定資産		預り金	1,835
代理店貸		リース債務	
再保険貸	187,568	資産除去債務	
その他資産	89,016	仮受金	7
未収金	377	その他の負債	
未収保険料	82,998	退職給付引当金	
前払費用	885	役員退職慰労引当金	
未収収益		価格変動準備金	
仮払金	10	負債の部合計	391,314
その他の資産	4,746		
前払年金費用		(純資産の部)	
繰延税金資産		資本金	431,200
供託金	15,000	資本剰余金	
		資本準備金	
		その他資本剰余金	
		利益剰余金	-399,194
		利益準備金	
		その他利益剰余金	-399,194
		繰越利益剰余金	-399,194
		株主資本合計	32,006
		純資産の部合計	32,006
資産の部合計	423,320	負債・純資産の部合計	423,320

## 1. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

### (1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法によっております。 ただし、建物(建物附属設備を含む)は、定額法によっております。 なお、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。 なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(2) 収益及び費用の計上基準  
収益の計上基準は、発生主義に基づく実現主義で計上しております。具体的には保険始期ベースで計上しております。  
費用の計上基準は、発生主義で計上しております。

(3) 責任準備金の計算方法  
責任準備金は保険業法施行規則第211条の46の規定に基づく準備金であり、同第1項第1号イに規定する未経過保険料の金額は、純保険料等に基づく算出方法により計算しています。

(4) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,417,294 円

(2) 供託金15,000,000円は、保険業法に基づき命じられた供託金で、供託場所は東京法務局・平成22年度金第4976号、平成25年度金第20971号及び平成26年度金24808号であります。

(3) 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は以下のとおりです。

#### (支払備金)

普通支払備金(出再普通支払備金控除前)	14,961,471	円
同上にかかる出再普通支払備金	13,465,324	〃
差引(イ)	1,496,147	〃
IBNR支払備金(出再IBNR支払備金控除前)	2,165,639	〃
同上にかかる出再支払備金	1,930,491	〃
差引(ロ)	235,148	〃
計(イ+ロ)	<b>1,731,295</b>	

#### (責任準備金)

普通責任準備金	32,187,062	円
異常危険準備金	5,930,171	〃
計	<b>38,117,233</b>	〃

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

区分	金額
経常収益	1,151,659
保険料等収入	1,150,635
保険料	646,265
再保険収入	504,370
回収再保険金	40,938
再保険手数料	444,072
再保険返戻金	19,359
その他再保険収入	
資産運用収益	8
利息及び配当金収入	8
預貯金利息	8
有価証券利息・配当金	
その他利息配当金	
有価証券売却益	
有価証券償還益	
その他運用収益	
その他経常収益	1,016
その他の経常収益	1,016
経常費用	1,168,120
保険金等支払金	651,430
保険金等	50,095
解約返戻金等	17,429
契約者配当金	
再保険料	581,330
損害調査費	2,576
責任準備金等繰入額	6,110
支払備金繰入額	-158
普通責任準備金繰入額	4,649
異常危険準備金繰入額	1,619
資産運用費用	
有価証券売却損	
有価証券評価損	
有価証券償還損	
その他運用費用	
事業費	510,580
営業費及び一般管理費	499,748
税金	1,471
減価償却費	9,361
退職給付引当金繰入額	
その他経常費用	
経常利益(△:経常損失)	-16,461
特別利益	
負ののれん発生益	
特別損失	
価格変動準備金繰入額	
その他特別損失	
契約者配当準備金繰入額	
税引前当期純利益(△損失)	-16,461
法人税及び住民税	762
法人税等調整額	
法人税等合計	762
当期純利益(△:当期純損失)	-17,223

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 正味収入保険料の内訳は以下のとおりです。

収入保険料	628,836,000	円
支払再保険料	561,970,692	〃
	<b>66,865,308</b>	〃

(2) 正味支払保険金の内訳は以下のとおりです。

支払保険金	47,993,854	円
回収再保険金	40,938,482	〃
	<b>7,055,372</b>	〃

(3) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は以下のとおりです。

普通支払備金繰入額(出再普通支払備金控除前)	5,093,701	円
同上にかかる出再普通支払備金繰入額	5,407,607	〃
差引(イ)	-313,906	〃
IBNR支払備金繰入額(出再IBNR支払備金控除前)	1,977,657	〃
同上にかかる出再支払備金繰入額	1,822,121	〃
差引(ロ)	155,536	〃
計(イ+ロ)	-158,370	〃

(4) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は以下のとおりです。

普通責任準備金繰入額	4,649,022	円
異常危険準備金繰入額	1,619,130	〃
計	<b>6,268,152</b>	〃

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(間接法により表示) (単位: 千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益(△は損失)	-16,461
減価償却費	9,361
未収保険料の増加額(△は増加)	-30,541
保険業法第113条繰延資産償却費	
支払備金の増加額(△は減少)	-158
責任準備金の増加額(△は減少)	6,268
契約者配当準備金繰入額	
退職給付引当金の増加額(△は減少)	
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)	
価格変動準備金の増加額(△は減少)	
利息及び配当金等収入	-8
有価証券関係損益(△は益)	
支払利息	
為替差損益(△は益)	
有形固定資産関係損益(△は益)	
代理店貸の増加額(△は増加)	
再保険貸の増加額(△は増加)	-31,498
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	-841
代理店借の増加額(△は減少)	
再保険借の増加額(△は減少)	26,436
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	53,996
その他	
小 計	16,552
利息及び配当金等の受取額	8
利息の支払額	
契約者配当金の支払額	
その他	
法人税等の支払額	-242
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額(△は増加)	
有価証券の取得による支出	
有価証券の売却・償還による収入	
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	
その他	-5,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	-5,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	
借入金の返済による支出	
社債の発行による収入	
社債の償還による支出	
株式の発行による収入	
自己株式の取得による支出	
配当金の支払額	
その他	
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	11,208
現金及び現金同等物期首残高	55,217
現金及び現金同等物期末残高	66,425



(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	431,200	0	0	0	0	-381,970	-381,970	0	49,230	
事業年度中の変動額										
当期純利益						-17,223	-17,223		-17,223	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									0	
事業年度中の変動額合計	0	0	0	0	0	-17,223	-17,223	0	-17,223	
当期末残高	431,200	0	0	0	0	-399,194	-399,194	0	32,006	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	0	49,230
事業年度中の変動額				
当期純利益				-17,223
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				0
事業年度中の変動額合計	0	0	0	-17,223
当期末残高	0	0	0	32,006

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数

8,624 株

## 2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
(1) ソルベンシー・マージン総額	53,540	37,936
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	49,229	32,006
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	4,311	5,930
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）	—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）	—	—
⑪ 控除項目（－）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$	13,728	12,074
保険リスク相当額	10,361	5,851
R1 一般保険リスク相当額	5,105	3,668
R4 巨大災害リスク相当額	5,255	2,182
R2 資産運用リスク相当額	6,131	8,713
価格変動等リスク相当額	1,810	1,768
信用リスク相当額	552	664
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	2,208	4,405
再保険回収リスク相当額	1,560	1,875
R3 経営管理リスク相当額	494	436
ソルベンシー・マージン比率 $(1) \div \{(1 \div 2) \times (2)\}$	779.9	628.3

## 3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

### (1) 有価証券

該当事項はありません。

### (2) 金銭の信託

該当事項はありません。

#### 4. 計算書類の会計監査人の監査

公認会計士 普川普如、公認会計士 植田 哲による会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。

#### 5. 財務諸表の適性について

当社の平成 27 年度の財務諸表につきましては、適正に作成されたことを確認しております。

2016 年 7 月末日

株式会社 F I S

フレックス少額短期保険

代表取締役 渡邊圭介 河田竜弥